

IDS

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number : 11-175851

(43) Date of publication of application : 02.07.1999

(51) Int.Cl.

G07G 1/12
G06F 17/60

(21) Application number : 09-341086

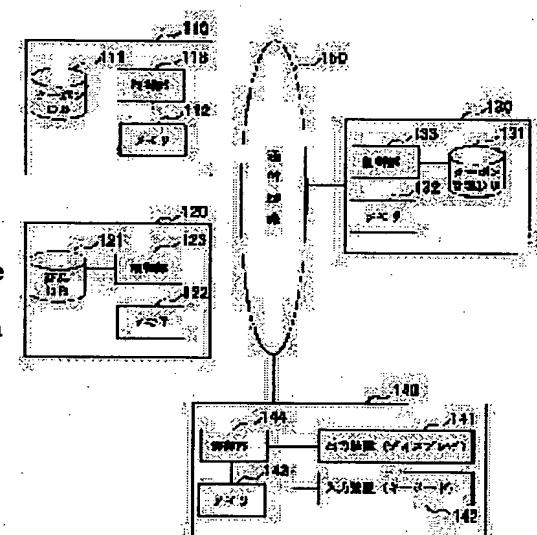
(71) Applicant : HITACHI LTD

(22) Date of filing : 11.12.1997

(72) Inventor : TAKEDA HIROTOSHI
ADACHI YUKIO**(54) ELECTRONIC COUPON ISSUING EXCHANGING SYSTEM****(57) Abstract:**

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide an electronic coupon issuing exchanging system that causes few losses of use opportunities of a coupon user, requires low expenses of a coupon provider, does not need much time or cost for developing an online shopping system and can flexibly review and change a coupon issuing shop or a merchandise sales shop.

SOLUTION: When a coupon is issued by a shop (the first computer 110), its issuing past record information is transmitted to a server device (the third computer 130) for managing coupon issue use condition by way of a communication line 150. Also, when an object merchandise is purchased by that coupon at another store (the second computer 120), the coupon issuing past record information is retrieved by way of the communication line 150, a discount service is performed on the shop side based on the adaptable coupon information, its coupon exchange past record information is transmitted to the computer 130 by way of the communication line 150 and stored in a storage means.

**LEGAL STATUS**

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

特開平11-175851

(43)公開日 平成11年(1999)7月2日

(51) Int. Cl.⁶G07G 1/12
G06F 17/60

識別記号

321

F I

G07G 1/12
G06F 15/21321 M
310 Z

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全10頁)

(21)出願番号

特願平9-341086

(22)出願日

平成9年(1997)12月11日

(71)出願人 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

(72)発明者 武田 弘利

神奈川県横浜市都筑区加賀原二丁目2番

株式会社日立製作所ビジネスシステム開発
センタ内

(72)発明者 足立 幸生

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

株式会社日立製作所家電・情報メディア事
業本部内

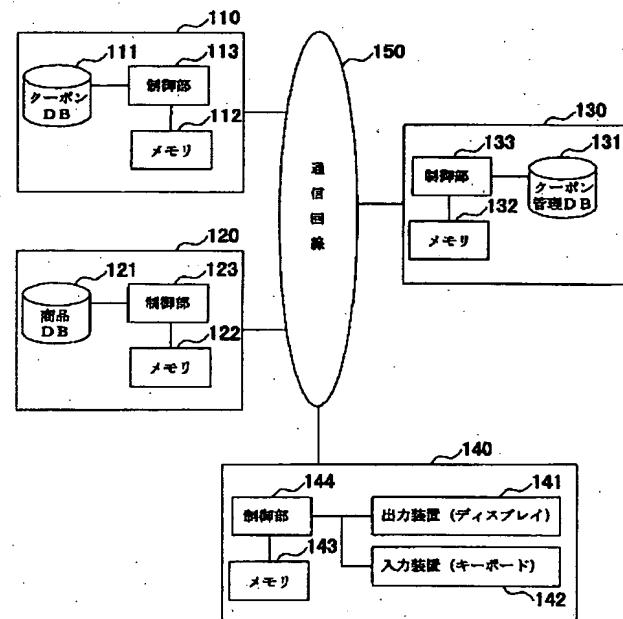
(74)代理人 弁理士 磯村 雅俊 (外1名)

(54)【発明の名称】電子クーポン発行・引換システム

(57)【要約】

【課題】 クーポン利用者の利用機会の損失や、クーポン提供者のコスト負担の少ない、また、オンラインショッピングシステムの開発に時間・コストがかからず、クーポン発行店舗や商品販売店舗の見直し変更を柔軟に行うことができる電子クーポン発行・引換システムを提供すること。

【解決手段】 ある店舗(第1のコンピュータ110)でクーポンを発行した際に、通信回線150を介してその発行実績情報をクーポン発行利用状況を管理するサーバ装置(第3のコンピュータ130)に送信し、また、他の店舗(第2のコンピュータ120)でそのクーポンの対象商品を購入する際に、通信回線150を介してクーポン発行実績情報を検索し、適用可能なクーポン情報をもとに店舗側で割引サービスを行い、通信回線150を介してそのクーポン引換実績情報を前述のコンピュータ130に送信し、記憶手段に格納する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 コンピュータを利用して商品クーポンの発行および利用を支援する電子クーポンの発行・引換システムにおいて、

商品販売の際の特典内容を含むクーポン情報を格納する記憶手段を有し、クーポンを発行する第1のコンピュータと、

商品の価格を含む商品情報を格納する記憶手段を有し、商品を販売する際、クーポン引換を可能とする第2のコンピュータとを有することを特徴とする電子クーポン発行・引換システム。

【請求項2】 請求項1記載の電子クーポン発行・引換システムにおいて、さらに、前記第1のコンピュータからクーポン発行実績を示す情報を受け取って格納するクーポン発行実績情報記憶手段と、前記第2のコンピュータからクーポン引換実績を示す情報を受け取って格納するクーポン引換実績情報記憶手段を有し、クーポンの発行・引換状況を一元管理する第3のコンピュータを有することを特徴とする電子クーポン発行・引換システム。

【請求項3】 請求項2記載の電子クーポン発行・引換システムにおいて、前記第3のコンピュータは、さらに、前記クーポン発行実績情報記憶手段または前記クーポン引換実績情報記憶手段の格納内容を参照し、クーポン発行実績統計または前記クーポン引換実績統計を算出し、クーポン発行条件・クーポン引換条件を評価・変更する手段を有することを特徴とする電子クーポン発行・引換システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は、電子クーポンおよびそのクーポンサービス対象商品の供給者であるメーカー側が、電子クーポンの発行およびその引換をクーポン発行者（代理店など）とクーポン引換者（利用者）を介して行うようにした電子クーポン発行・引換システムに関する。

【0002】

【従来の技術】 商取引における販売拡大のための消費者サービスとして、従来から割引きサービスが一般的に行われている。しかし、従来の割り引きサービスは、ある商品を買う時点で割り引きを行うという限定されたサービスであるため、効率的に顧客の固定化を図ることは難しい。そのため、顧客の固定化を図るための仕組みとして割引クーポンを用いる仕組みが考えられ、現在広く普及している。割引クーポンとしては、新聞や雑誌の折り込み広告に付加されているクーポン券やクーポン発行者が作成するクーポンブックのような冊子に綴じこまれているクーポン券がある。

【0003】 クーポン券を利用する方法は、クーポン利用者がこれらのクーポン券を店頭に持参して割引を受けるものである。尚、この種の技術に関連するものとし

て、例えば特開平7-121772号公報に記載されている技術が知られている。この技術は店頭のPOSシステムによって次回の商品購入に活用できるクーポン券を出力して利用者に提供し、クーポン利用者は次回来店時にそのクーポン券を持参し割引を受けるものである。

【0004】 また、インターネットを利用したショッピングサービスとしては、World Wide Web (WWW) を利用したオンラインショッピングが実用化されている。この従来のWWWを利用したオンラインショッピングサービスにおいては、クーポンの発行と引換（利用）の管理は単一のコンピュータで行われるものである。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】 上述したように、従来の技術によれば、クーポン利用者は様々な商品のクーポン券を自分で管理し、それを店舗に持参して割引サービスを受けるようになっているため、クーポン券を紛失してしまった場合や商品購入時にたまたまクーポン券を所持していないかった場合など、クーポン券が有効に利用されないケースが多くあった。また、クーポン提供者としては、利用されるか否か不明確な種々のクーポン券を大量に作成して多数の利用者に配布しなければならず、多大な無駄なコストがかかってしまうという問題があった。

【0006】 また、上述した特開平7-121772号公報に記載されたものでは、ある店舗において、クーポン利用者が商品を購入する際に、次回に同種の商品を同店舗で購入するよう促すためにクーポン券を発行するようにしたものである。すなわち、これはその店舗でのみ有効なクーポンを発行し、商品購入時にそのクーポン券と引換に割引するものであり、他の店舗で同一商品を購入する場合におけるクーポンの発行や利用については全く考慮されていない。また、ある商品を初めて購入する際のクーポンの発行や利用についても考慮されていない。従って、例えば、商品の供給元であるメーカーが販売促進のために配布する全ての店舗に有効なクーポンなどを取り扱うことはできず、それらに関しては、依然として前述したクーポン利用者の利用機会の損失や、クーポン提供者のコスト負担の問題があった。

【0007】 また、インターネット分野でWWWを利用してクーポンの発行・引換（利用）を行う従来の技術においては、同一商品に関するクーポンを異なる店舗で発行したり引換（利用）するために、関連する全ての店舗のクーポンに関する情報を単一のコンピュータ上で管理しなければならない。従って、関連する店舗が多数の場合は、オンラインショッピングシステムの開発に時間・コストがかかり、また、メンテナンスにも多大な工数がかかるため、クーポン発行店舗や商品販売店舗の見直し変更を柔軟に行うことができないという問題があった。

【0008】 本発明の目的は、上述した問題を解決し、クーポン利用者の利用機会の損失や、クーポン提供者の

コスト負担の少ない、また、オンラインショッピングシステムの開発に時間・コストがかからず、クーポン発行店舗や商品販売店舗の見直し変更を柔軟に行うことができる電子クーポン発行・引換システムを提供することである。

【0009】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、本発明の電子クーポンの発行・引換システムは、ある店舗（第1のコンピュータ110）でクーポンを発行した際に、通信回線（150）を介して、その発行実績情報を格納する記憶手段（クーポン管理データベース131）を有し、クーポン情報を管理するコンピュータ（第3のコンピュータ）に送信し、また、他の店舗（第2のコンピュータ120）でそのクーポンの対象商品を購入する際に、通信回線（150）を介して、クーポン発行実績情報を検索し、適用可能なクーポン情報をもとに店舗（第2のコンピュータ120）側で割引サービスを行い、通信回線を介して、そのクーポン引換実績情報を前述のクーポン情報を管理するコンピュータ（第3のコンピュータ130）に送信するようしている。この構成により、メーカ側から供給されたクーポンをある店舗でクーポン利用者に対して発行するとともに、そのクーポンを、発行した店舗とは異なる店舗でも利用することが可能になる。

【0010】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施形態について図面により詳細に説明する。図1は、本発明の実施形態を示すシステム構成図である。図1において、110はクーポン情報を掲載し、クーポン供給者かつ商品供給者であるメーカ側より配布されたクーポンをクーポン利用者に発行する広告代理店などのサーバ装置（第1のコンピュータ）、120はメーカ側より配布された商品情報を掲載し、クーポン利用者が商品を購入する際、クーポンの引換を行う店舗（小売店）などのサーバ装置（第2のコンピュータ）、130はクーポン発行状況（クーポン発行実績情報）、クーポン利用状況（クーポン引換実績情報）等を管理するメーカ側のサーバ装置（第3のコンピュータ）、140はクーポン利用者（クーポン所有者）側の端末装置であり、これらの各装置は通信回線150によって相互に接続されている。

【0011】クーポン発行者側（例えば、広告代理店など）のサーバ装置（第1のコンピュータ）110は、ワークステーション等の情報処理装置であり、クーポンに関する特典情報などの各種情報を格納するクーポンDB（データベース）111、サーバ装置110で実行するプログラムおよびデータを一時的に格納するメモリ112とこれらクーポンDB111およびメモリ112を制御する制御部113からなっている。

【0012】クーポン引換者側（例えば、商品の小売店

舗）のサーバ装置（第2のコンピュータ）120は、ワークステーション等の情報処理装置であり、商品に関する商品名や価格などの各種情報を格納する商品DB121、サーバ装置120で実行するプログラムおよびデータを一時的に格納するメモリ122、これら商品DB121およびメモリ122を制御する制御部123からなっている。

【0013】クーポンおよび商品供給者であるメーカ側のサーバ装置（第3のコンピュータ）130は、ワーク

10ステーション等の情報処理装置であり、クーポン管理DB131、サーバ装置130で実行するプログラムおよびデータを一時的に格納するメモリ132、これらクーポン管理DB131およびメモリ132を管理制御する制御部133からなっている。

【0014】クーポン利用者側の端末装置140は、パソコン等の情報処理装置であり、通信回線150を介して送信されてくるクーポン情報や商品情報を表示するディスプレイなどの出力装置141、テンキー、キーボード、マウスなどの入力装置142、端末装置140で実行するプログラムおよびデータを一時的に格納するメモリ143、これらを制御する制御部144からなっている。図1の実施形態では、クーポン発行者側のサーバ装置110、クーポン引換者側のサーバ装置120、クーポン利用者側の端末装置140は各々1台しか示されていないが、もちろん実際にはそれぞれ複数のサーバ装置110、複数のサーバ装置120、複数の端末装置140が通信回線150を介してメーカ側のサーバ装置130に接続されているものとする。

【0015】図2は、図1に示すクーポン発行者側のサーバ装置110のクーポンDB111に格納されるクーポン情報テーブル200の構成図である。同図に示すように、クーポン情報テーブル200は、各クーポンを識別するため固有に採番されるクーポンコードを格納するクーポンコード欄201、そのクーポンを利用できる商品の商品コードを格納する商品コード欄202、当該クーポンでの特典内容情報（割引率など）を格納する特典内容欄203および当該クーポンの有効期限情報を格納する有効期限欄204、当該クーポンを出力装置141に表示するための画像ファイル名等を格納する広告表示内容欄205から構成される。

【0016】図3は、図1に示すクーポン引換者側のサーバ装置120の商品DB121に格納される商品情報テーブル300の構成図である。同図に示すように、商品情報テーブル300は、メーカ側から供給される商品について、商品コード欄301、商品名欄302、価格欄303、当該商品を出力装置141に表示するための画像ファイル名等を格納する表示内容欄304から構成される。

【0017】図4は、図1に示すメーカ側サーバ装置130のクーポン管理DB131に格納されるクーポン管

50

理情報テーブル400の構成図である。クーポン管理情報テーブル400は、クーポン情報、クーポン発行実績情報、クーポン引換実績情報を格納するものであり、クーポン利用者がクーポン発行者側で取得したクーポン情報を格納するとともに、クーポン引換者側で商品を購入する際、割引などの特典を享受できるようになる。また、クーポン・商品の供給者であるメーカ側が、クーポン管理情報テーブル400にあるクーポン発行実績情報やクーポン引換実績情報を参照し、クーポン発行者やクーポン引換者を評価し、必要に応じてこれを変更することができるようになっている。

【0018】クーポン管理情報テーブル400は、図4に示すように、各クーポンを識別するためクーポンコードを格納するクーポンコード欄401、そのクーポンを利用できる商品の商品コードを格納する商品コード欄402、そのクーポンでの割引率などの特典内容を格納する特典内容欄403、そのクーポンの有効期限を格納する有効期限欄404などのクーポン情報と、クーポン発行者（広告代理店など）からクーポン発行の際に送信される所有者（クーポン利用者）を識別するための所有者コードを格納する所有者コード欄405、その所有者（クーポン利用者）のパスワードを格納する所有者パスワード欄406、クーポン発行者名を格納するクーポン発行者名欄407、そのクーポンを発行した日付けを格納する発行日付欄408などのクーポン発行実績情報と、クーポン引換者（商品店舗；小売店など）からクーポン引換の際に送信されてくるクーポン引換者（利用者）名を格納するクーポン引換者名欄409、値引金額欄410、引換日付欄411などのクーポン引換実績情報を格納している。

【0019】次に、本実施例の電子クーポン発行・引換システムにおけるクーポン発行処理動作とクーポン引換処理動作を説明する。図5は、クーポン発行処理動作を説明するためのフローチャートであり、図6は、クーポン引換処理動作を説明するためのフローチャートである。まず、図5のフローチャートに基づいてクーポン発行処理動作を説明する。クーポン利用者は、端末装置140の情報検索、表示のためのWWWブラウザなどのアプリケーションソフトを用いて、通信回線150を介し、サーバ装置110にアクセスする（ステップ501）。WWWブラウザ上でサーバ装置110をアクセスする方法として、バナー公告を用いると便利である。以下、バナー公告の場合を例にして説明する。

【0020】バナー公告（banner advertisement；ホームページの画面の一部に掲載される広告で、この画像領域をクリックすることで広告主のホームページへジャンプするようになっている）の一例を図7に示す。図7に示すように、ホームページ5010内に、本来の画面の他、例えば画面の下部に、各種バナー公告（図7は、パソコンに関するバナー公告1051、カメラに関するバ

ナー公告1052、ビデオに関するバナー公告1053を表示する例である）を掲示する。

【0021】利用者がこのバナー公告の中から特定の、例えばカメラに関するバナー公告1052をマウスでクリックすると、該バナー公告に対応するサーバ装置110は、クーポンDB111に格納されているカメラに関するクーポン情報を端末装置140に送信する（ステップ502）。端末装置140は、サーバ装置110から送信されたカメラに関するクーポン情報を表示する（ステップ503）。図8は、このとき表示されるカメラに関するクーポン情報5030の例であり、クーポンに関する商品コード5031、特典内容（割引率など）5032、有効期限5033、OKボタン5034、キャンセルボタン5035などを表示する。

【0022】クーポン利用者は、このクーポン情報の表示を参考にし、所望のものであればサーバ装置140の入力装置142を介してクーポンの発行を要求する（ステップ504；OKボタン5034をクリック）。所望のものでなければキャンセルボタンをクリックする。クーポン利用者からのクーポンの発行要求があった場合、サーバ装置110は、クーポンの所有者情報の登録ダイアログをサーバ装置140の出力装置141を介して表示する（ステップ505）。図9は、このとき表示されるクーポンの所有者情報の登録ダイアログ5050の例である。クーポン利用者が、この画面に基づいて所有者情報（所有者コード5051、所有者パスワード5052など）を入力しOKボタン5053をクリック（登録）したら（ステップ506）、サーバ装置130に当該クーポン情報および所有者情報が送信される（ステップ507）。サーバ装置130は、サーバ装置110から送信されたクーポン情報および所有者情報をもとにクーポン発行可否を判定し、その結果をサーバ装置110に送信する（ステップ508）。

【0023】ステップ508における判定の結果、クーポン発行が可能な場合は、サーバ装置130は、クーポン発行実績情報として、当該クーポンの所有者コード欄405、所有者パスワード欄406、クーポン発行者欄407、発行日付欄408に情報を格納するとともに、サーバ装置110へクーポン発行可否判定処理の実行結果を送出する（ステップ509）。サーバ装置110は、サーバ装置130から受信したクーポン発行可否判定処理の実行結果に従い、端末装置140にその実行結果を表す情報を送信し（ステップ510）、端末装置140はその情報を出力装置141に表示し（ステップ511）、クーポン発行処理の一連の動作は終了する。図10は、このときのクーポン発行可否判定処理の実行結果の表示例である。

【0024】ここで、ステップ508のクーポン発行可否判定処理の一例を示す。サーバ装置130は、サーバ装置110から送信される情報の中でクーポン情報テー

ブル 200 から当該クーポンのクーポンコードおよび有効期限を抽出し、クーポン管理テーブル 400 より当該クーポンコードを検索し、有効期限内であるかを判定する。有効期限内である場合は処理を続け、有効期限内ではない場合は、サーバ装置 110 に発行中止のリターンを返す。

【0025】次に、同一商品についてのクーポンを同一利用者に重複して発行するのを防止する処理を行う。クーポン情報テーブル 200 より当該クーポンコードの商品コードを抽出し、その商品コードでクーポン管理テーブル 400 を検索し、所有者コード、所有者パスワードを抽出し、サーバ装置 110 から送信される所有者情報と一致するものがあるかを判定する。一致するものがない場合は、サーバ装置 110 にクーポン発行可能のリターンを返し、一致するものがある場合は、サーバ装置 110 にクーポン発行中止のリターンを返す。以上クーポン発行可否判定処理の一例を示したが、これに限らずクーポンの内容により様々な判定処理を採用することができることはいうまでもない。例えば、同一利用者に対して同一商品のクーポンを多重発行してもよい場合にはステップ 508において、所有者が一致しているか否かの判定および同一の場合にクーポン発行を中止する必要がなくなる。

【0026】次に、図 6 のフローチャートに基づいてクーポン引換処理動作を説明する。クーポン利用者は、クーポン発行処理動作のステップ 501 と同様に、端末装置 140 の情報検索、表示のための WWW ブラウザなどのアプリケーションソフトを用いて、通信回線 150 を介し、サーバ装置 120 にアクセスする（ステップ 601）。このときもバナー公告を利用することができる。サーバ装置 120 は、商品 DB 121 に格納されている商品コード、商品名、価格、表示内容などの商品情報を通信回線 150 を介して端末装置 140 に送信する（ステップ 602）。端末装置 140 は、サーバ装置 120 から送信されたこれらの商品情報を出力装置 141 に表示する（ステップ 603）。

【0027】クーポン利用者が、これらの商品情報を参考にし、当該商品をクーポンを利用して購入する場合、クーポンの引換を入力装置 142 を介して要求する（ステップ 604）。この要求を受信したサーバ装置 120 は、クーポンの所有者情報の登録ダイアログを端末 140 に送出して（ステップ 605）、出力装置 141 を介して表示する。入力装置 142 から所有者情報が登録されたら（ステップ 606）、サーバ装置 130 に当該商品情報および所有者情報を送信する（ステップ 607）。サーバ装置 130 は、サーバ装置 120 から送信された商品情報および所有者情報をもとにクーポン引換可否を判定し、判定結果をサーバ装置 120 に返す（ステップ 608）。

【0028】ステップ 608 のクーポン引換可否判定処理では、

理では、サーバ装置 130 は、サーバ装置 120 から送信される情報から所有者情報および商品情報テーブル 300 の商品コードを抽出し、クーポン管理情報テーブル 400 を検索する。一致するクーポンがある場合は、クーポン引換可能とし、商品情報テーブル 300 から当該商品の価格情報を抽出し、クーポン管理テーブル 400 の特典内容に従い、商品価格の値引処理を行いサーバ 120 にその値引後の商品価格情報を送信する。一致するクーポンがない場合はクーポン引換不可能と判定し、サーバ装置 120 に通知する。

【0029】サーバ装置 120 は、サーバ装置 130 からのクーポン引換可否判定処理の実行結果に従い、出力装置 141 に表示する内容を端末装置 140 に送信する（ステップ 609）。クーポン引換可能な場合は、出力装置 141 に値引後の商品価格が表示される（ステップ 610）。なお、クーポン引換不可能な場合は、ステップ 610 において出力装置 141 にその旨のメッセージが表示され、一連のクーポン引換処理を終了する。

【0030】クーポン引換可能な場合は、サーバ装置 120 は、端末装置 140 から当該商品を購入する旨の情報が送信された場合（ステップ 611）、クーポン引換者名、値引金額、引換日付などのクーポン引換実績情報をサーバ装置 130 に送信する（ステップ 612）。サーバ装置 130 は、サーバ装置 120 から送信されたクーポン引換実績情報に従い、クーポン管理情報テーブル 400 より該当するクーポンコードを検索し、該クーポンコードに対応するクーポン引換者名、値引金額、引換日付などのクーポン引換実績情報を追加格納し（ステップ 613）、一連のクーポン引換処理動作を終了する。

【0031】以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲で種々の変形が可能である。例えば上記実施形態では、クーポン発行者側のサーバ装置 110 に対して、クーポン情報を供給するステップが記載されていないが、これをメーカ側のサーバ装置 130 より、サーバ装置 110 に通信回線 150 を介してクーポン情報を送信し、クーポン DB 111 に格納するようにしてもよい。同様にクーポン引換者側のサーバ装置 120 にメーカ側のサーバ装置 130 より商品情報を送信し、商品 DB 121 に格納する処理も通信回線 150 を介して行うことができる。勿論、クーポン情報および商品情報を、サーバ装置 110 および 120 側でそれぞれ直接入力してもよいことはいうまでもない。

【0032】また、上記実施形態では、メーカ側が 1 つのケースを説明したが、複数メーカがあってもよい。その場合は、メーカ側のサーバ装置 130 は複数台あり、各メーカのサーバ装置 130 が通信回線 150 を介してクーポン発行者側のサーバ装置 110 およびクーポン引換者側のサーバ装置 120 と接続されている。また、クーポン情報や商品情報をどのメーカから供給されたもの

であるかを識別し、サーバ装置110およびサーバ装置120が適切なサーバ装置130と情報の送受信を行えるように、クーポン情報テーブル200および商品情報テーブル300にメーカコード情報を格納できるようにする。

【0033】さらに、上記実施形態では、メーカ側でクーポン発行実績情報およびクーポン引換実績情報を参照するステップが記載されていないが、この処理をサーバ装置130を利用して行っててもよい。その場合は、サーバ装置130はディスプレイなどの出力装置およびマウス、キーボード等の入力装置を有し、クーポン管理情報テーブル400の情報を検索し、店舗毎のクーポン発行実績統計やクーポン引換実績統計などを得られるようになる。メーカ側はそれらの統計情報をもとに、クーポン発行者やクーポン引換者を評価・見直しすることが可能になる。また、店舗別にクーポン引換による値引金額を集計することで、各店舗への還元金額の合計を容易に把握することができる。

【0034】また、上記実施形態の説明では、商品毎にクーポンの発行および利用（引換）を行う例を説明したが、複数の商品に対して一括して処理することも可能である。例えば、図6のステップ6.03で複数の商品情報を一欄表示し、複数の購入したい商品欄を選択した後

（図11参照）、OKボタンをクリックすると、図12のように、複数の購入商品に対する「合計金額」および「クーポンを使用する」を選択するか否かを問うメッセージを含む注文リストが表示されるようにし（図12参照）、さらに、「クーポンを使用する」をクリックして選択すると、ステップ6.04～ステップ6.08と同様の処理が行われ（必要に応じて使用可能なクーポンの一覧を表示してもよい）、選択された複数の商品に対してクーポンを使用できる商品についてのみ値引きを行った後の合計金額が再表示される。利用者は、この合計金額の表示を参照してこのままの商品品目で注文を実行するかまたは注文内容（注文品目）を変更するかを決め、注文を実行する場合はOKボタンをクリックし、変更する場合はキャンセルボタンをクリックすればよい（「変更」ボタンを設けておいてもよい）。本実施例によれば、商品購入をより経済的に行うことが可能になる。なお、上記表示例は、単に一例を示したに過ぎず、必要に応じて変更可能なことはいうまでもない。

【0035】

【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、

クーポン利用者は、クーポンを管理する手間がなくなり、また、取得したクーポンを店舗に依存せずに利用することができる。また、クーポン発行者およびクーポン引換者は、メーカ側から供給されたクーポンを容易に取り扱うことができる。また、クーポンおよび商品の供給者であるメーカ側は、利用者に有効に活用されるクーポンを発行でき、また、適切なクーポン発行者およびクーポン引換者を選択できる。

【図面の簡単な説明】

10 【図1】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態のシステム構成図である。

【図2】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態におけるクーポンDB111のクーポン情報テーブル200の構成図である。

【図3】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態における商品DB121の商品情報テーブル300の構成図である。

【図4】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態におけるクーポン管理DB131のクーポン管理テーブル400の構成図である。

【図5】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態におけるクーポン発行処理動作を示すフローチャートである。

【図6】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態におけるクーポン引換処理動作を示すフローチャートである。

【図7】本発明の電子クーポン発行・引換システムの一実施形態におけるバナー公告の一例を示す図である。

【図8】カメラに関するクーポン情報の一例である。

30 【図9】クーポンの所有者情報の登録ダイアログの一例を示す図である。

【図10】クーポン発行可否判定処理の実行結果の表示例を示す図である。

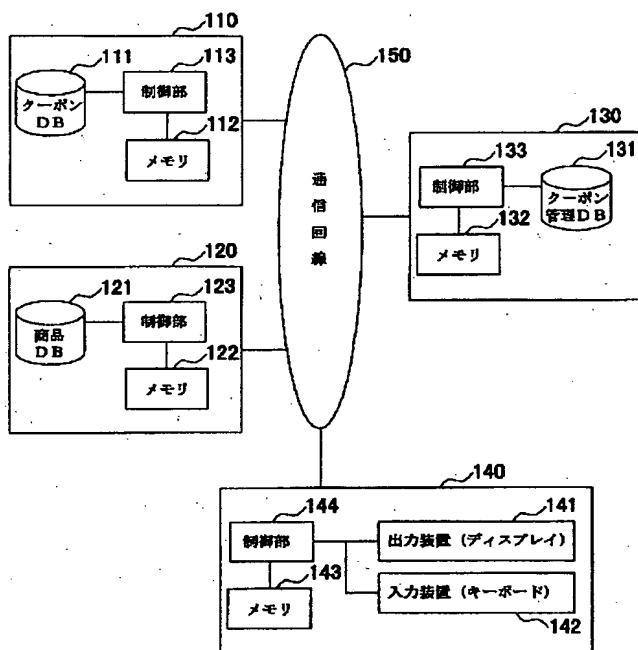
【図11】複数の商品情報を一欄表示し、複数の購入したい商品欄を選択する場合の表示例を示す図である。

【図12】複数の購入商品に対する合計金額およびクーポンの使用を選択するか否かを問うメッセージを含む注文リストの表示例を示す図である。

【符号の説明】

40 110：サーバ装置、111：クーポンDB、120：サーバ装置、121：商品DB、130：サーバ装置、131：クーポン管理DB、140：端末装置、150：通信回線

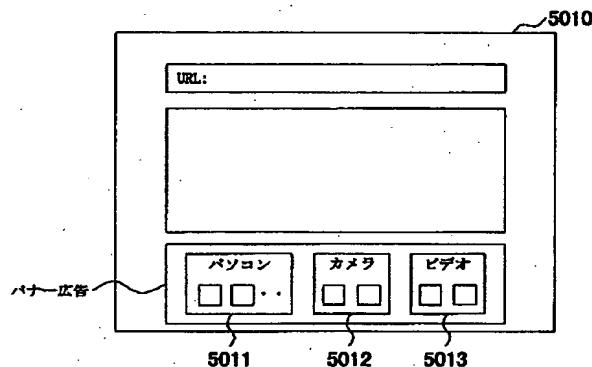
【図 1】



【図 2】

クーポン情報テーブル				
201 クーポンコード	202 商品コード	203 特典内容	204 有効期限	205 広告表示内容
12345	11111	10%割引	97/4/1	adv.gif

【図 7】



【図 3】

商品情報テーブル			
301 商品コード	302 商品名	303 価格	304 表示内容
11111	デジタルカメラ	¥30,000	prod.gif

【図 8】

クーポンコード 12345
商品コード 11111
特典内容 10%割引
有効期限 97/4/1
OK 5034
キャンセル 5035

【図 4】

クーポン管理情報テーブル	
クーポンコード	12345
商品コード	11111
特典内容	10%割引
有効期限	97/4/1
所有者コード	9999
所有者パスワード	5555
クーポン発行者名	iabs.hitachi.co.jp
発行日付	97/3/1
クーポン引換者名	system.hitachi.co.jp
値引金額	¥3,000
引換日付	97/3/20

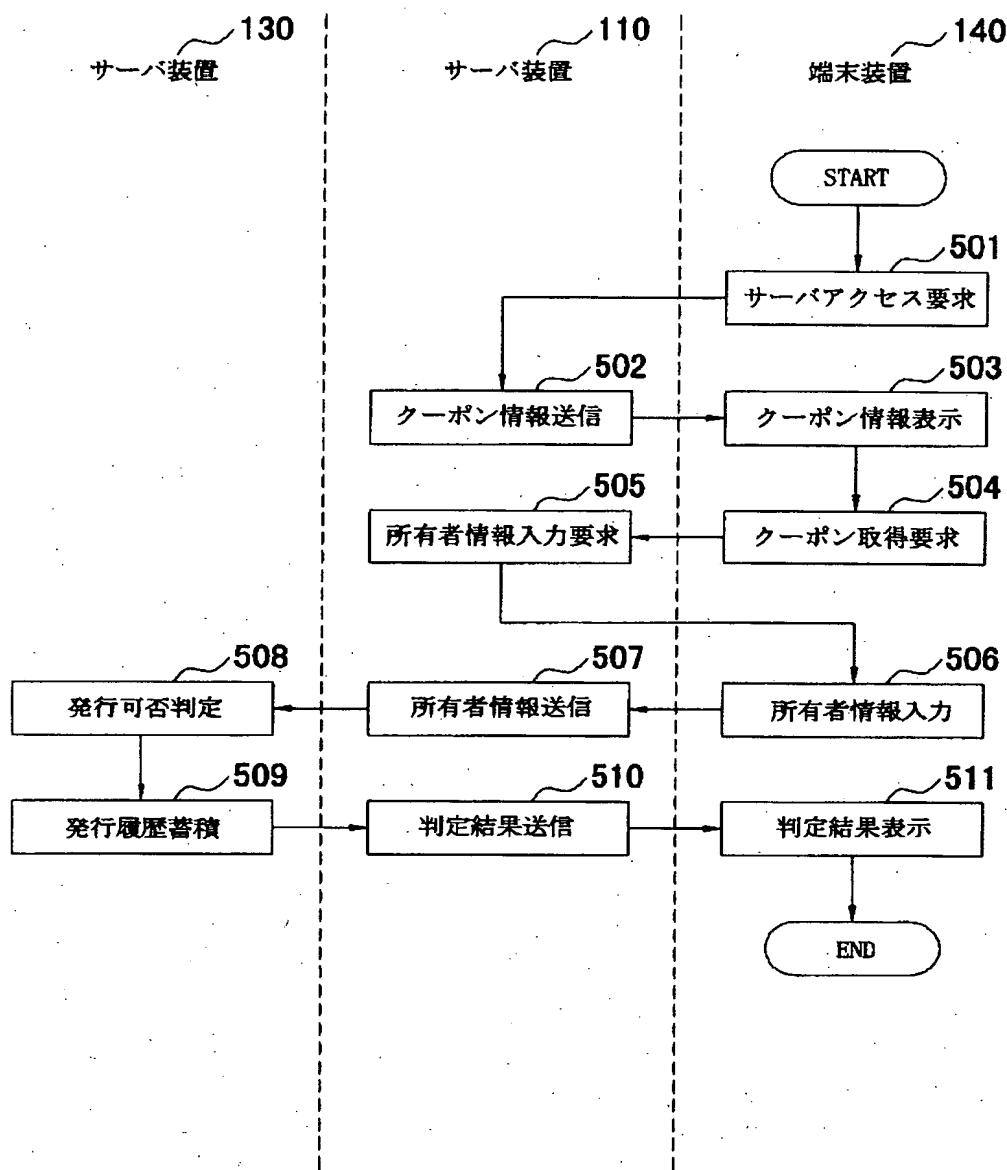
【図 9】

所有者コード
所有者パスワード
OK 5053
キャンセル 5054

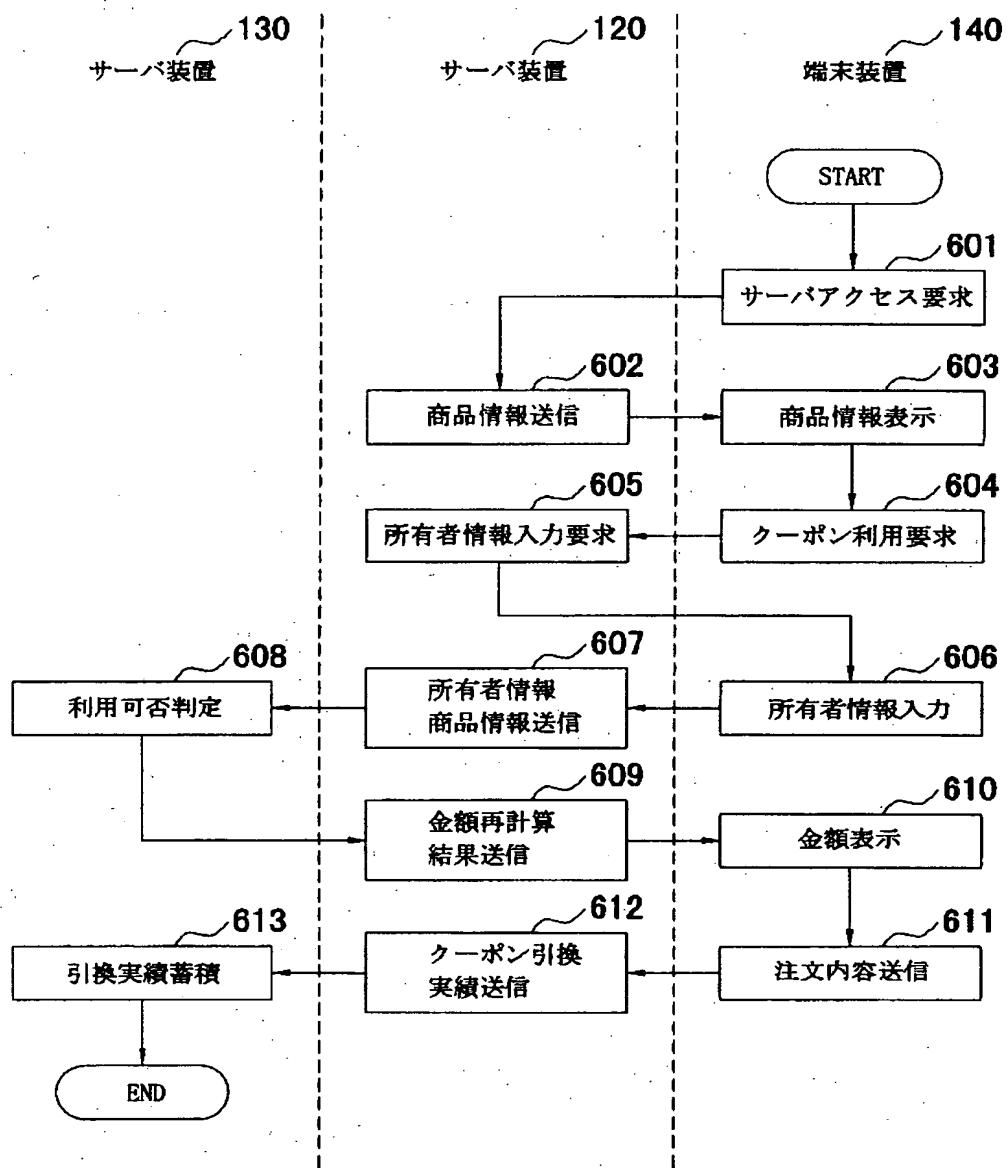
【図 10】

クーポンを発行しました

【図5】



【図 6】



【図 1 1】

商品一覧			
商品コード	商品名	...	購入
12345	△△		✓
17842	××		✓
...			

OK キャンセル

【図 1 2】

注文リスト

購入する商品
△△, ○○

合計金額
.....

クーポンを使用する